

平成 27 年 3 月 26 日

地方創生に対する取組強化について

西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、「地方創生」への取組強化に向けた態勢を整備するとともに、お客さまに地方創生にかかる補助事業等をわかりやすくお伝えする観点から、「地方創生ガイドブック」を発刊しましたので、お知らせいたします。

記

1. 「地方創生」への取組みに対する基本スタンス

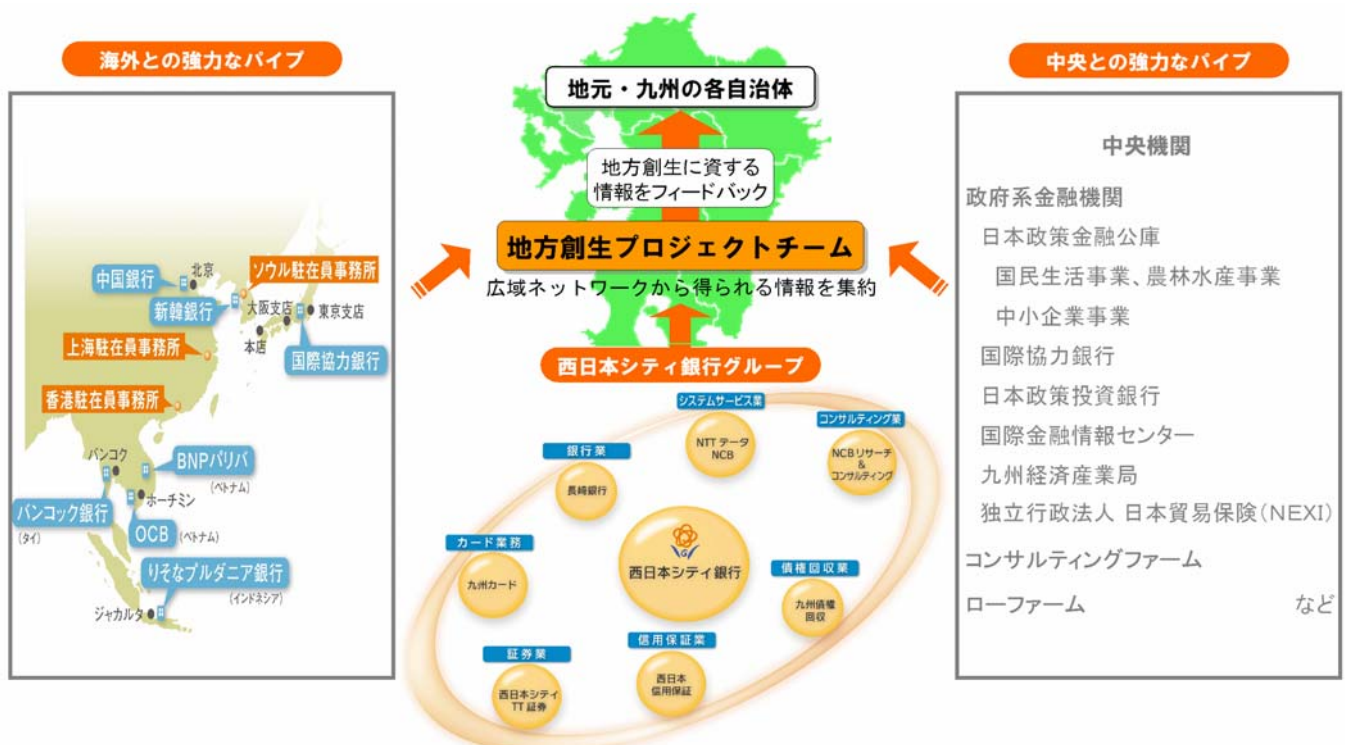
当行では、これまでも「地域との共栄」を経営の中核的なコンセプトとして掲げ、地元福岡・九州の元気のための諸施策に取り組んでまいりました。この度、政府が公表した「地方創生」のコンセプトは、まさしく当行がこれまで志向してきたものと合致していると認識しています。

地域金融機関の本分として、これまで当行が培ってきた地域金融機関としての知見やノウハウ、さらには、当行グループが有する優れた金融サービス機能を総動員し、産官学労と連携しながら、地元の元気のために、これまで以上に汗をかき貢献してまいります。

2. 取組み態勢の強化

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて、地方自治体では「地方版総合戦略」の策定及びその推進が求められております。そのサポートも含めて、今後、積極的に地方創生に取り組む観点から、今般「地方創生プロジェクトチーム（事務局：地域振興部）」を設置し、その態勢を強化いたしました。

当行が持つ「広域ネットワーク」と「中央やアジアとの強力なパイプ」を活かし、地方創生に資する情報等は当該プロジェクトチームで一元的に集約され、各地区本部と営業店を通じて地元福岡・九州の各自治体にフィードバックする態勢といたします。



3. 「地方創生ガイドブック」の発刊

政府が昨年 12 月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生長期戦略」及び「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に基づき、多岐に亘って実施される国や地方自治体の補助事業について、お客さまの視点から 9 つのテーマで整理した「ガイドブック」を作成いたしました。

本ガイドブックは、平成 27 年 3 月 1 日現在、各主務官庁など国が公表している資料に基づき、「当行がお客さまにとって有益と思われる補助事業を整理する」といった立場から作成しております。

— 「ガイドブック」の構成 —

本ガイドブックは、「地方創生関連の補助事業の活用術」と副題をつけ、補助事業を中心に構成しています。

本ガイドブックは、当行の本支店に備え置きするとともに、当行ホームページ上にも電子パンフレットとして掲載します（URL：http://www.ncbank.co.jp/ebook/201503_chihosose/index.html）。

なお、本書記載の税制優遇措置や各種支援制度等を活用される場合は、本書記載の情報のみを根拠とせず、会計士、税理士、弁護士等の専門化とその問題点の有無を十分にご相談、ご検討いただきますようお願いいたします。



構成	
地方創生とは	
1.	「まち・ひと・しごと創生本部」が目指す地方創生
2.	まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像
3.	政府の取組計画
4.	地方版総合戦略の策定の流れ
様々な経営課題に関連する地方創生の補助事業	
1.	新分野参入における戦略立案
2.	新製品・サービスの研究開発
3.	国内・海外の販路の開拓
4.	技術シーズの事業化及び事業連携の推進
5.	ロボットを使った生産性向上
6.	製品性能を証明する標準作成
7.	商店街・市街地の活性化
8.	サービス産業の経営人材育成
9.	地域オフィスの新增設(減税)
地方創生支援のための交付対象事業及びメニュー例(自治体向け)	

以 上

本件に関するお問い合わせ先
 地域振興部 古川、石原 TEL092-476-2743